

地域医療介護総合確保基金を活用した令和 6 年度事業の取組結果と 令和 7 年度事業における取組目標について

<医療関係>

●医療政策課所管

1 令和 6 年度における県の定量的な目標値

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

2 目標の達成状況

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 5 年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（366 床）を除外

【現状値】

高度急性期	目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,595 床でした。
急性期	目標値 4,376 床に対して、現状値は 5,730 床でした。
回復期	目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,146 床でした。
慢性期	目標値 3,674 床に対して、現状値は 2,866 床でした。

3 令和 6 年度の主な取組内容

地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要

に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。

4 令和7年度における県の取組目標

平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。

また、第8次三重県医療計画をふまえ、関連する各施策における目標の達成に向けて取組を進めていきます。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき必要となる医療機能ごとの病床数をめざすこととします。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 1,437床

急性期 4,376床

回復期 4,579床

慢性期 3,674床

※ 2025年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040年、桑員：2035年、津、伊賀、松阪：2030年、伊勢志摩、東紀州：2025年）を2025年に整備することをめざす。

【新規事業】

○がん診療体制整備事業（外来化学療法推進事業）

がん患者の病態に照らし、生活の質の向上や医療資源の効果的かつ効率的な活用を図るため、がん診療連携拠点病院等向けの研修会を開催するなど、外来化学療法体制の充実を図る

○分娩取扱施設開設時設備整備支援事業

分娩取扱施設が少ない地域において、分娩取扱施設を新規開設または承継するにあたり、必要な設備の整備に対する補助。

○地域拠点産科医療機関支援事業

分娩取扱施設が少ない地域において、地域の拠点となる産科医療機関に対し、産科医の受入支援を実施する市町に対する補助

○病床機能分化推進基盤整備事業

複数医療機関再編時の医療従事者等確保に係る経費に対する補助

●医療人材課所管

1 令和6年度における県の定量的な目標値

医師数（人口10万対） 223.4人（平成30年）→240.5人（令和6年）

看護職員数 24,479人（令和4年）→25,924人（令和7年）

2 目標の達成状況

医師数（人口10万対）は、目標240.5人に対して241.2人でした。

【令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計】

看護職員数は、目標25,924人に対して24,889人でした。

【令和6年衛生行政報告例】

3 令和6年度の主な取組内容

医師の確保については、令和6年3月に策定した「第8次（前期）三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は757人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで951名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図ることを目的に、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

4 令和7年度における県の取組目標

本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重要課題であることから、平成30年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については引き続き離職者の復職支援等の各種事業を展開していく必要があります。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、医師数については第8次（前期）三重県医師確保計画に基づく令和8年度の目標数値を、看護職員数については

三重県看護職員需給推計に基づく目標値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

医師数	4,100 人（令和 2 年）→ 4,363 人（令和 8 年）
看護職員数	24,889 人（令和 6 年）→ 25,924 人（令和 7 年）

【新規事業】

地域医療介護総合確保基金を活用した令和 7 年度新規事業なし

●薬務課所管

1 令和 6 年度における県の定量的な目標値

二次医療圏（病院）ごとの薬剤師偏在指標※及び要確保薬剤師数

北勢医療圏	0.57（令和 5 年）→ 0.74（令和 8 年）、96.9 人
中勢伊賀医療圏	0.71（令和 5 年）→ 0.74（令和 8 年）、14.9 人
南勢志摩医療圏	0.65（令和 5 年）→ 0.74（令和 8 年）、23.8 人
東紀州医療圏	0.42（令和 5 年）→ 0.74（令和 8 年）、10.0 人

※ 薬剤師偏在指標は、都道府県や二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率を指標として算出したもの

2 目標の達成状況

薬剤師偏在指標については、厚生労働省から最新の数値が示されるのが令和 8 年度中の予定であることから、現状値はありません。

3 令和 6 年度の主な取組内容

薬剤師の確保については、令和 6 年 3 月に策定した「三重県薬剤師確保計画」に基づき、比較的短期間で効果が得られる施策として薬剤師への復職・転職サポート事業を通じた潜在薬剤師の復帰支援を行ったほか、令和 6 年度には薬剤師の奨学金返還助成制度を創設し、4 名が本制度を活用のうえ県内の病院で勤務することとなりました。また、長期的な施策の一環として薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業を通じて若い世代への啓発・魅力発信を行ったほか、薬剤師在宅医療推進事業・薬剤師在宅医療高度スキル支援事業・居宅療養患者の薬剤誤嚥防止のための摂食嚥下機能訓練支援事業を通してキャリアプランの実現・やりがいを感じられる業務実現のための支援を行いました。さらに、これらの取組を効果的・効率的に実施していくために「三重県薬剤師確保計画推進会議」を設置し関係団体との意見交換を行っています。

4 令和7年度における県の取組目標

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、薬剤師数については三重県薬剤師確保計画に基づく目標数値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

二次医療圏（病院）ごとの薬剤師偏在指標※及び要確保薬剤師数

北勢医療圏 0.57（令和5年）→0.74（令和8年）、96.9人

中勢伊賀医療圏 0.71（令和5年）→0.74（令和8年）、14.9人

南勢志摩医療圏 0.65（令和5年）→0.74（令和8年）、23.8人

東紀州医療圏 0.42（令和5年）→0.74（令和8年）、10.0人

※薬剤師偏在指標は、都道府県や二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率を指標として算出したもの。

【新規事業】

○薬学生を対象とした三重県における病院薬剤師確保のための支援事業

就職説明会などで行う効果的な啓発手法の検討やパンフレット、動画コンテンツの媒体作成等の企画を行う検討会を運営するとともに、各薬科大学等での就職説明会において、県内病院薬剤師の就職情報を発信

○薬剤師の地域出向のための支援事業

病院薬剤師が偏在地域へ出向するための必要経費を補助することで、継続的な出向に係る仕組みを構築し、地域偏在の解消を図る

○薬剤師奨学金返還助成事業

県内の病院に勤務する薬剤師の育成ならびに確保を目的に、奨学金の貸与を受けている薬学生が県内の対象施設に就職し、一定期間薬剤師の業務に従事した場合に、貸与を受けた奨学金の返還額の一部を助成

●長寿介護課所管

1 令和6年度における県の定量的な目標値

訪問診療件数 131,258 件/年（令和3年度）→163,632 件/年（令和9年度）

訪問看護提供件数 125,317 件/年（令和3年度）→156,395 件/年（令和9年度）

2 目標の達成状況

訪問診療件数は、目標値 163,632 件/年（令和 9 年度）以上に対して 146,495 件でした。

【厚生労働省 NDB 令和 5 年度診療分】

3 令和 6 年度の主な取組内容

在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会に取り組みました。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護総合支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めることで、在宅医療推進のための連携強化を図りました。

4 令和 7 年度における県の取組目標

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、訪問診療件数訪問看護提供件数については第 8 次医療計画目標値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

訪問診療件数 131,258 件/年（令和 3 年度）→163,632 件/年（令和 9 年度）

訪問看護提供件数 125,317 件/年（令和 3 年度）→156,395 件/年（令和 9 年度）

【新規事業】

○訪問看護の未来につながる三重モデルプロジェクト

退院時カンファレンス等の充実、退院支援の手引きの作成と人材育成

＜介護関係＞

1 令和6年度における県の定量的な目標値

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 1) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 事業所 (9 床) |
| 2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 事業所 (9 床) |
| 3) 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 | 300 名 |

2 目標の達成状況

- 1) 小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所を達成することができませんでした。
- 2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所は事業繰越となりました。
- 3) 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 300 名に対して 220 名でした。

3 令和6年度の実施内容

市町介護保険事業計画による看護小規模多機能型居宅介護事業所等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や、簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、220 名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等へ支援することで、介護人材が確保されました。

介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質が向上しました。

4 令和7年度における県の取組目標

本県の高齢化率は、令和6年10月1日現在で 30.9%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、

それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

こうした状況に対応するため、これまでの取組の検証もふまえ、令和6（2024）年度からの3か年を計画期間とする「みえ・高齢者元気かがやきプラン」（「第9期三重県介護保険事業支援計画・第10次三重県高齢者福祉計画」）を令和6年3月に策定しました。今後この計画に基づき、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることで、地域共生社会の実現をめざしています。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。併せて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- 1) 認知症認知症高齢者グループホーム 3事業所（36床）
- 2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所（18床）
- 3) 施設内保育施設 1事業所
- 4) 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名